【 消費税軽減税率対策窓口相談等事業 】軽減税率対策セミナー

**消費税増税まであと１年！**

**軽減税率で何がどう変わるの？**

**免税事業者も大打撃！**

**急いで備えよう！**

**軽減税率のポイントと対策**

**レジ補助金を利用したい！**

2019年10月、消費税の10％への引き上げと同時に、「軽減税率」が導入されます。事業者の皆様は複数の税率を同時にとり扱わなければならなくなり、店舗業務、会社の経理業務などへの負担が一気に増します。**新しい請求書方式も導入**され、**どんな業種・業界であっても大きな影響を受ける**ことになり、今まさにその対策へ不安の声が広がっています。この講座では、消費税増税と軽減税率の導入に向けて**事業者の皆様にはどんな対応が必要か**、分かりやすく解説いたします。そしてそのための、レジの買い換えや受発注システム改修に使える補助金「軽減税率対策補助金」の活用方法も、ご指南いたします。

**平成30年１１月１２日 (月) 14：00～16：00**

アルト経営パートナー㈱ 代表取締役

**加 藤 敦 子** 氏

講 師

講 座 内 容

◎ 軽減税率・複数税率の意味を理解しよう

軽減税率ってどんなものが対象になるのか？

**●講師プロフィール●**

経営コンサルタントとして、後継者育成支援、財務状況改善支援、経営改革支援、人材育成・働き方改革支援などを通し、中小企業の経営者、後継者をサポート。銀行融資審査事典、業界動向レポートの執筆も手がける。

「分かりやすい」に徹した講義やセミナーに定評がある。



◎ こんなにも大きい、増税と

軽減税率の経営への影響

◎ 請求書、税額計算、何がどう変わる？

◎ 免税事業者も要注意！

新しい請求書インボイス制度

◎ レジ補助金とは？

どうやって補助金を受けるのか

甲斐市商工会 (甲斐市篠原2710-1)

会 場

50名 (定員になり次第、締め切ります)

Ｘ)

定 員

無 料

Ｘ)

受 講 料

下記申込書に必要事項をご記入の上、**FAX**にて１１月７日(水)までにお申込みください。

申込方法

**主 催**

**甲斐市商工**TEL：055-276-2385 ／ FAX：055-279-0187

　※切り取らずにFAX送信してください。

**ＦＡＸ 055-279-0187**

『軽減税率対策セミナー』 受講申込書　〔 11月12日 (月) 〕

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業所名 |  | | ＴＥＬ |  |
| 住 所 |  | | ＦＡＸ |  |
| 参加者氏名 |  |  | |  |

＊本申込書にご記入いただいた情報は、本講座開催に係る各種連絡の他、当所主催のセミナー案内等に利用させていただきます。